令和８年度

町政執行方針

妹背牛町

令和８年第１回妹背牛町議会定例会の開会にあたり、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、町政執行の所信を申し述べます。

はじめに

昨年８月に町民皆様方からの温かいご支援をいただき、妹背牛町の舵取りを担わせていただく事となりました。町長就任後、これまでの半年間の町政運営におきまして、議員の皆様方、そして多くの町民の皆様方からのご支援とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げるとともに、改めて、この責任の重さに身の引き締まる思いであります。

昨年は米価の高騰による農業収入の増加に伴う町税収や、ふるさと納税の増加による収入増により一定の収入確保ができたものの、物価高騰による経常経費の増加は本町の財政にも大きな影響を及ぼしております。

本年は第 9 次総合振興計画の後期となる 7 年目をむかえ、中間年の重要な時期を迎えております。加えて、総合振興計画をベースとする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、各界各層の皆様方からご意見をいただきながら、昨年、第 3 期の改定をいたしました。本年度は、町政を進める重要な年ととらえ、両計画を基本とした施策を着実に実現し、「小さなまちから　広がるつながり　暮らしやすいまち　もせうし」を目指して取り組んでまいります。

国の令和８年度予算については、一般会計の総額が１２２兆円と昨年を上回る過去最大の規模となりました。特に、地方財政対策においては、自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで６．５％増の２０．２兆円と８年連続で増額となりましたが、地方交付税が歳入全体の３０％以上を占める本町にとっては、重要な生命線とも言えるこの地方交付税の動向に、今後とも予断を許さない状況が続くものと考えます。

令和８年度当初予算においては、1 月末に行った物価高対策の第 2 弾として、発行から６か月間使用できる商品券１人当り２万円を配付、加えて好評をいただいた、ペペル温泉入浴優待券の配付についても継続する予定でございます。これら、町内の経済の活性化も兼ねた施策に皆様方のご理解とご協力をお願いします。

また、役場庁舎等の改修については、エアコン整備を中心に実施し、エレベーターの改修や、庁舎内への新たな避難所設置を進める事としております。

建設費の大幅な高騰等を理由に延期をさせていただいた、小中学校統合校舎の建設については、現在予定している令和 20 年度の開校に向けて着実に進めるため、財政面、ソフト面ともに必要な準備をしっかり整えてまいります。

それでは、第９次総合振興計画に沿った形での、令和８年度の施策についてご説明申し上げます。

第１　地域が支えるやさしいまちづくり

１．社会保障の充実

（１）国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。

平成３０年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、統一保険料に向けた応能・応益賦課割合の見直しは今後の課題でもあります。

令和４年度に策定した見直し方針に基づき、令和１２年度の緩和措置終了に向け計画的・段階的に取り組みを進めてまいります。

また、令和８年度から子ども・子育て支援制度がスタートし、国民健康保険でも保険料を徴収することになります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を充分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

（２）介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることをめざすとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、介護予防と生活支援の推進、地域包括ケア体制の確保、安全・安心な環境づくり、認知症施策の推進を基本方針に取り組みを進めてまいります。

また、本年度は「第１０次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第９次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定年となります。現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、更なる高齢化の進展に対応する

ため、地域に根ざした計画を策定し、介護保険の安定的な運営に努めてまいります。

２．子育て支援の充実

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、これまで子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたり包括的な支援の提供を行ってまいりましたが、昨年１０月より、この子育て世代包括支援センター機能に、虐待予防や個別相談支援等の児童福祉機能を加えた「こども家庭センター」を新たに開設し、多様なニーズに応えられる体制を整備しました。全ての子どもとその家族、妊産婦等を対象に児童福祉と母子保健の一体的で効果的な切れ目のない支援を推進してまいります。

認定こども園においては、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、「こども誰でも通園制度」の実現に向けて体制を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てることができるよう「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」を行っておりますが、令和８年度は産後ケア事業を拡大し、これまで以上に妊婦等の身体的・精神的・経済的負担の軽減等、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、子育て世代交流施設「ｆｒｏｍ☆ｍｏｋｏ」における地域子育て支援拠点事業は、少子化で孤立しがちな親子が安心して集い、交流を深めることができる場として、認定こども園と連携して取り組んでおり、好評を得ております。今後は子育て世代にとどまらず、高齢者等様々な世代が関わって地域全体で子育てをする仕組みも構築してまいります。

一方、コロナ禍を経て、不登校の児童・生徒が全国的に増加傾向にあります。本町では不登校や別室登校等、学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象に、令和３年度より子どもの居場所づくり支援事業を開始しております。今後も関係機関と連携し、一人一人のこころに寄り添った専門的な支援により、子どもたちの不安解消や生きる力の強化に努めてまいります。

３．高齢者福祉の充実

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化率は上昇すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・日常生活支援総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、

本町ではさらに地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため「重層的支援体制整備事業」を実施しており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、認知症や障がい等により判断能力が不十分な方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「北空知成年後見相談センター」と緊密に連携し、成年後見制度の相談支援や利用支援を図ってまいります。

加えて、在宅福祉の向上をめざして、外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等への水道料金助成、福祉灯油助成、ペペル温泉入館料助成も継続し、さらに交通費助成事業を拡充してまいります。

４．障がい者福祉の充実・地域福祉の推進

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、ＮＰＯ法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりをめざしてまいります。

令和５年度に策定した「地域福祉計画」をはじめ、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりをめざすとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

５．健康づくり・地域医療の推進

令和５年度に策定した、「第２期健康増進計画」「第３期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、町民一人一人が若いうちから自分の体の状態を知り、脳卒中など生活に影響する病気にならず、いきいきと暮らすことができるよう、引き続き、広報や健康教室等で現状と課題及び改善目標をお伝えし、対策に取り組んでまいります。

町民の死亡原因のトップであるがんへの対策については、各種がん検診事業や健康教育に加えて、令和７年度より新たに、中学生を対象とした尿中ピロリ菌検査を開始しました。これは、胃がんの要因とされるピロリ菌感染症の発見、治療により将来の胃がん発症を防ぐとともに、保護者世代の関心も高めていくことを目的としており、令和８年度は二次検査の実施など、事業の拡大を図ってまいります。

さらに、近年の不安定な社会・経済状況を背景に、孤独や孤立に由来する健康

問題を抱え、自殺を試みる人や自殺に至る人が全国的に増加しています。本町においても、こころの健康相談に随時対応しているところですが、身近な人が悩んでいる人の支えになることができるよう、ゲートキーパーの養成や普及啓発を進めてまいります。令和５年度に策定した「第２期自殺対策行動計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い妹背牛町を目指して、今後も生きることの包括的な支援を各課連携のもと推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

第２　地域産業を未来へつなぐまちづくり

１．農業の振興

昨年は基幹作物の水稲については、春先の長雨により播種作業や水田の耕起作業に遅れが生じ、さらには移植後の低温により、分げつの発生が緩慢となり、十分な茎数が確保されないまま生育が進み、収穫時には平年よりも穂数が少なくなりました。また、６月中旬以降の高温の影響により、草丈も長くなり、稲刈りが大幅に早まったため、登熟期間が短縮され青未熟米の増加や着色などの品質低下が目立ち、収穫量は平年をわずかではありますが、下回る結果となり、作況単収指数は「９６」となりました。

本年度は豊穣の秋を迎えられるよう願うところであります。

米価につきましては、一昨年の令和の米騒動が昨年も収まらず、二年連続で上昇し、生産地といたしましては「お米」本来の価値が再認識されたとともに生産者の方が長年努力されてきた結果であると感じています。しかし、高止まりと言われていたコメ価格も最近は、多くの銘柄米で下がり始めており、需給の緩みによる価格下落への不安が拭えません。

そんな中、食料の安定供給を確保し、農業の持続的な発展と農村の活性化を図るため、令和６年に「食料・農業・農村基本法」が改正されました。改正を受け、新たな「食料・農業・農村基本計画」が昨年策定され、国は、計画実現のため今後、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得向上」のため、様々な施策を展開することが想定されます。本町といたしましても、関係機関と連携をして対応に努めてまいります。

近年、気候変動による自然災害、円安基調や国際紛争に起因する資材の高騰等、農業を取り巻く状況は厳しさを増しており、全国的にも農業従事者の高齢化や後継者不足、雇用労働力の確保が深刻となっております。本町においても例外ではなく、農作業の省力化や労働力の確保などの取り組みは喫緊の課題となっています。

以上のような状況を踏まえ、本年度は次の柱により農業施策を展開してまいります。

（１）良質・良食味米の安定生産等について

昨年は、国において、令和７年産米の生産の目安を決定した後に政府備蓄米を、原則５年以内に買戻しを条件に５９万トンが売却されることとなり、主食用米の目安を追加設定した経緯がありました。昨年の追加設定が緊急的な対応であったことを踏まえ、令和８年産主食用米の目安の算定に当たっては、目安設定に影響しないよう調整する取扱とされております。

北海道農業再生協議会では、北海道米の需給と安定を図るため、令和８年産の生産量を令和７年産の生産実績と同水準と見込み、全国の需給見通しを基本に、道内の農業団体・集荷団体による販売計画や、産地の作付け意向などを総合的に勘案し、北海道全体で０．４%減の前年産実績とほぼ同数量で設定しております。その結果、本町においては、昨年から７．７ｈａと微増ではありますが増加し、２，１０５．９ｈａが提示されております。

町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。

施設整備では、良質・良食味米の安定生産に欠かせない「米穀乾燥調製貯蔵施設」の機能増強をするため、本年度、米の自主品質検査システムの機器更新と機能向上改修を実施します。米の食味の基準といわれる「タンパク質」や「アミロース」等の成分を数値化する測定器の更新と検査原料のより正確な値を測定するために、籾摺りを２回行うようにする改修を行います。

次に、農業生産において必要不可欠な肥料などの価格が高止まり、農業経営に大きな影響を及ぼしておりますが、これらの影響を少しでも緩和し持続可能な農業が営めるよう、全農家を対象とした低コスト生産に向けた土壌診断に対する助成を本年も継続して行い、適正施肥による品質・収量の向上と施肥設計の見直しによる肥料コストの低減に資する取組を進めてまいります。

（２）農作業の省力・省人化の推進について

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が減少し、１戸当たりの経営面積が増加する中、労働力不足の解消が課題となっており、今後とも、妹背牛町ＧＮＳＳ研究会と連携し、省力・省人化に向けて有効な技術の研究などに取り組んでまいります。

昨年からリモートセンシングの取り組みとして、人工衛星の画像とＡＩ解析を組み合わせたデータを活用して、真上から見た圃場の地力ムラや生育ムラ、さらには病害毎のリスクを予測し、予防に適した散布時期を知らせてくれる機能

などを活用するシステムの研究や検証を行っております。本システムの本格導入に向けては疑問点や課題も多くあるため、それらを解決し、肥料コストの削減や省力化、収量増加につながる取組として、本年度も継続して支援してまいります。

また、水稲直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など、一層の省力化や生産性の向上を目指してまいります。

（３）活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

現在、農協青年部・女性部におかれましては、イベント等の開催や各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいており、今後においても魅力ある農業と活力ある農村づくり活動を期待するところであり、関係機関とともに支援してまいります。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修や、北海道拓殖短期大学と近隣市町で行っております新規就農者等冬期集中講座等への参加を促進してまいります。北海道農業担い手育成センターによる新規就農フェアについては、本町農業のＰＲに資するパンフレット、啓蒙資材を作成し、昨年初めて参加したところですが、新規就農者の確保・育成のため継続的に参加してまいります。

また、新規就農者の就農時の経営安定を図るため、新規就農経営安定助成を行い、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

農産加工センターの環境改善のため、事務室にエアコンを設置するとともに、経年劣化等で老朽化した調理機械・器具等の更新を、本年も計画的に実施してまいります。

（４）有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策については、エゾシカ、カラス、アライグマなどによる農作物被害等を防止するため、アライグマ用ハコ罠、モンスターウルフ及び防獣テープの設置などを実施するとともに、関係機関・団体等と連携しながら駆除体制の強化に努めます。

また、近年本町においても目撃や足跡等の形跡等が確認されるようになったヒグマ対策については、注意看板の設置の他、ヒグマ捕獲用ハコ罠の購入、設置に係る自動撮影カメラの購入を行うとともに、近隣市町や猟友会と連携し、体制の整備をしてまいります。

また、猟銃免許等取得及び更新費用の一部助成を引き続き行い、有害鳥獣駆除に欠かせない狩猟者の育成確保に努めてまいります。

２．商工業の振興

商工業は、地域経済を支える基盤であるとともに、町民の雇用や日常生活を支える重要な役割を担っております。しかしながら、人口減少や消費行動の変化、原材料費やエネルギー価格の高騰などにより、町内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

本町といたしましては、商工会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、事業者の経営基盤の維持・強化に向けた支援を継続してまいります。具体的には、小売店舗等設備支援事業や起業支援事業、商店街機能維持事業等を継続し、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈事業への支援についても継続し、町内商工業の持続的な発展につなげてまいります。

起業に向け活動を行う委託型の地域おこし協力隊員による、町内での店舗やキッチンカーでの営業など、具体的な起業を見据えた取り組みを進めることで、新たな事業者の創設と商工業の活性化につなげてまいります。

３．観光の振興

本町における観光振興につきましては、情報発信の強化を基本に交流人口の拡大を図ってまいります。

遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核として、テレビやデジタル媒体を活用した効果的な情報発信により、町内の飲食店など、本町の魅力を分かりやすく発信し、再訪につながる観光施策の展開を目指し、観光客や交流人口の増加につなげたいと考えております。

妹背牛温泉ペペルについては、利用者ニーズの変化を的確に捉え、魅力向上に向けた取り組みを進めます。特にサウナの充実では地域おこし協力隊員や温泉職員による熱波師としての活動など、本町ならではの特色ある取組を展開しております。これらの取り組みにより、新たな誘客の流れを創設してまいります。

町民の利用促進につきましては、昨年、好評をいただいた温泉入館優待券配付事業を引き続き実施いたします。

また、本町の応援大使でありますアイドルグループ「タイトル未定」の山下彩耶さんや女子カーリングチーム「ＦＯＲＴＩＵＳ（フォルティウス）」を通して、本町の認知度向上と魅力発信をしていただき、ふるさと応援寄附や移住施策のＰＲともリンクした観光につながるような取り組みを積極的に行い観光客や関係人口の増加につなげたいと考えております。

４．移住定住の促進

本町では、人口減少や少子高齢化の進行を大きな課題と捉え、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、移住・定住の促進が重要な施策であると考えております。

具体的な施策につきましては、住宅取得や民間賃貸住宅への入居に対する支援をはじめ、引越し費用の助成、高校生の通学費支援など暮らしの初期負担や子育て世代の経済的負担を軽減する施策を総合的に展開し、安心して生活を始められる環境づくりを進めてまいります。

また、定住につながる住環境の整備を進めるとともに、本町の移住・定住対策や生活環境、子育て支援、地域資源の魅力について情報発信の充実を図るとともに、都市圏に向けた移住相談会へ参加し、道内外に向けて効果的に発信してまいります。

加えて、本町では外国人の地域おこし協力隊員が活動しており、地域住民との交流や外国文化を紹介する事業の実施、さらには学校における授業への参画などを通じて、子どもたちが異文化に触れる機会を創出しており、地域の国際理解を深めることにつながっております。さらに町内事業所においては外国人技能実習生の受け入れも進んでいることから、言語や生活習慣の違いに配慮した相談体制や生活支援など、安心して暮らすことができる環境づくりにも取り組んでおります。

今後も、移住者や町民の声を施策に反映させながら、日本人のみならず外国人の方々にとっても「住み続けたいまち」「選ばれるまち」となるよう、移住・定住施策の一層の充実に努めてまいります。

５．空き家対策

人口減少や高齢化の進行に伴い、町内における空き家の増加が課題となっております。空き家は、適切な管理がなされない場合、防災・防犯面や景観への影響が懸念されることから、引き続き計画的かつ総合的な対策を進めてまいります。

空き家の実態を的確に把握するとともに、活用が困難な物件については、住宅撤去費助成事業を継続し、所有者の負担軽減を図りながら除却を促進してまいります。あわせて、固定資産税の納税通知書への案内同封などを通じ、制度の周知に努め、所有者への働きかけを強化してまいります。

一方で、利活用が可能な空き家については、地域資源と捉え、移住・定住の促進につながる活用方法を検討し、空き家の発生抑制と有効活用の両面から取り組みを進めてまいります。

第３　快適な生活が送れるまちづくり

１．道路環境、交通環境の整備

町道の整備につきましては、計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修が重要であります。本年度は舗装修繕計画に基づき、町道東１丁目線の舗装修繕実施、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、大西橋、佐々木橋の２橋の修繕を行います。今後も予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪費の財源確保や除雪機械の計画的な更新に取り組んでおり、令和８年度については除雪車両を１台更新いたします。今後も生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう取り組んでまいります。

２．住環境の整備

現在管理しております町営住宅は、公営住宅１６０戸、特定公共賃貸住宅１２戸、地域優良賃貸住宅２戸、勤労者住宅４戸の計１７８戸となっております。令和 8 年度は北斗団地Ｂ棟長寿命化改修工事を、社会資本整備総合交付金事業を活用し進めてまいります。

今後は令和 7 年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の長寿命化改修を行い、長期にわたり住宅を使用できるよう予防保全を重視した維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上にも努めてまいります。

３．上下水道の整備

簡易水道事業は、給水人口の減少による料金収入の減少や、人件費・資材費の高騰に伴う通常経費の増加などにより厳しい経営環境ではありますが、経営の効率化を図りながら、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活用水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、中長期的な更新計画に基づき、具体的な更新時期の検討を行ってまいります。

また、今後も農業用水域の保全、町民の生活環境の向上に資するため、農業集落排水処理施設及び個別排水処理施設の適正な維持管理に努め、健全な事業運営を維持してまいります。

４．循環型社会の創造

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資

源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却したうえでリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電しています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬・処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコン等のイベント回収や乾電池の拠点回収を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

ハチの巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めるとともに、公営墓地は、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和３年１２月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入に向けた取組を進めてまいります。

本年度からの２ケ年事業で福祉施設群における災害時のレジリエンス向上を目的に、垂直型パネルを活用した太陽光発電及び蓄電池設備の導入工事を実施し、再生可能エネルギーを最大限活用したマイクログリッドを構築してまいります。

第４　安全・安心で信頼できるまちづくり

１．消防、防災・治水体制の充実

（１）消防・救急体制の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災はもとより近年頻発する想定以上の規模で発生する自然災害や、これまで道内では体験をしたことがない猛暑、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ的確な対応が求められております。特に１１９番通報受付業務の一元化については、深川市・妹背牛町・秩父別町に加えて，昨年より、沼田町・北竜町が新たに加盟し、北空知管内１市４町全域における対応が可能となり、運用中の「高機能消防指令システム」及び「統合型位置情報通知システム」に加え、令和８年度から「クラウド型車両動態管理システム」が導入されることとなり、北空知管内全域において、通報者の位置情報や災害地点の即時特定、現場への到着時間短縮につながっております。また、多言語電話同時通訳サービスにより、近年増加している外国人からの１１９番通報に対してもより迅速な対応に努めているところであります。

本町の火災発生状況につきましては、昨年はわずか１件と前年と同数でありますが、ここ数年続けて発生しており、過去５年間で１１件、損害額は約１０，

３８７千円に上っております。町民各位には無火災を目指し、より徹底した防火意識の啓蒙など、消防団・職員をはじめ１区連合会及び消防後援会の協力のもと、積極的に進めてまいります。

救急業務につきましては、昨年の本町に係る出場件数が１１７件であり、前年比９件の減少となったものの、１日平均０．３２と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にあります。今後も高機能消防指令システムによる迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

（２）防災・治水体制の充実について

近年多発する、地震、大雨、暴風、大雪などによる自然災害の多くは、被害が激甚化する傾向にあります。本町においては、比較的自然災害の少ない地域であり、ここ数年は大きな被害を受けておりませんが、過去に本町で発生している規模以上の災害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。そのため、日頃からの防災に対する意識の醸成と、防災設備の整備が重要であります。

令和２年度以降では、災害時における避難所や対応の拠点となる役場機能を保つための非常用発電機設備、災害時の避難所運営等に必要な防災資機材等の計画的備蓄と、災害時の即時搬入対応などに必要な災害時備蓄庫を整備、令和６年度には、住民への災害時における即時情報発信を行うため、防災行政無線同報系設備を含む防災行政無線システムを導入してまいりました。ソフト面では、各種防災訓練を実施し、特に住民主体の避難所設営訓練や非常食調理訓練、非常用トイレの使用訓練などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

本年度におきましても引き続き防災訓練を実施するとともに、防災行政無線システムの導入により各戸に配置した戸別受信機及び、スマートフォンアプリの普及促進に努め、それらを活用し、即時の緊急情報伝達、平常時の注意喚起や行政情報など、住民への情報発信体制について適正な運用を図ってまいります。また、「妹背牛町地域防災計画」及び「ハザードマップ」については、平成２７年度の改定後１０年が経過していることから、順次改正を行い防災体制の整備に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊の課題となっている普通河川の浚渫工事を令和２年度より「緊急浚渫推進事業債」の活用により実施しております。令和８年度においては、８丁目集水路の浚渫工事を予定しており、令和９年度以降においても普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼動については、稼働訓練はもとより、町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしな

がら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

２．防犯、交通安全の充実

令和７年における北海道の交通事故死者数は１２９人で、前年比２５人の増加となったところであり、深川警察署管内においても２件の死亡事故が発生しております。

そのような中で、昨年本町では、幸いにも交通事故による負傷者は無く、交通事故死ゼロも継続しており、本年６月２１日には、「３，０００日」が達成される見込みとなっております。しかし、未だに全国的には飲酒運転による死亡事故が後を絶たないことからも、「飲酒運転根絶」・「ながら運転の防止」に向けた啓発事業を推進するなど、引き続き交通事故死ゼロの継続をめざし、交通安全指導員を中心に、警察や交通安全協会などと連携を図りながら、町民総ぐるみの運動により、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

防犯活動につきましては、近年は SNS を使用した投資詐欺やロマンス詐欺、特に高齢者を標的とした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたず、その手口も一層多様化・巧妙化しており、自分では気づかないうちに、いつの間にか詐欺に引き込まれている事例が多く報告されています。幸いにも町内での被害は確認されておりませんが、予兆案件はこれまでも発生しており、住民を事故や犯罪から守るため、警察をはじめ防犯協会や民生児童委員、町内会、町内企業などとの連携を強化し、犯罪や事故のない「安全で安心な地域づくり」に努めてまいります。

３．令和８年度予算・財政基盤の強化

最後に、令和８年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計	６，２１６，０００千円	前年比２６．０％の増
国民健康保険特別会計	４７１，５００千円	前年比　０．０％の減
後期高齢者医療特別会計	８６，０９９千円	前年比２３．３％の増
介護保険特別会計		
保険事業勘定	４４０，４３５千円	前年比　４．０％の増
サービス事業勘定	４７７，８６３千円	前年比　３．９％の増

企業会計を除く５会計の予算総額は、７，６９１，８９７千円、前年に比べまして２０．９％の増となっております。

次に、企業会計の予算額を申し上げます。

簡易水道事業会計	２３４，６９９千円	前年比２２．７％の減
農業集落排水事業会計	３４０，７６８千円	前年比１２．９％の減

両会計の総額は、５７５，４６７千円、前年に比べまして１７．２％の減となっております。

参考となりますが、以上、７会計の予算総額は８，２６７，３６４千円、前年に比べまして１７．１％の増となっております。

本町の財政状況につきましては、近年、ふるさと納税寄附額が順調に推移し、歳入歳出全体の増加につながっているものの、それ以上に人件費・光熱水費をはじめとする経常経費の上昇、高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増加、加えて子育て支援や、人口減少対策の実施などによる歳出予算の増加は単年度収支を圧迫し、さらには本年度より行う役場庁舎等の改修など、喫緊な課題も山積しており、非常に厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、特に計画的な施設の維持補修や改修など将来にわたって持続可能で安定的な町政運営を行ってまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和８年度町政執行方針といたします。